

アロマジョインソフトウェア使用許諾契約書

重要な通知 - 以下の契約書を注意してお読みください。本使用許諾契約書（以下「本契約書」といいます）は、本契約書が添付された株式会社アロマジョインのソフトウェア（以下「本ソフトウェア」といいます）に関してお客様（個人または法人のいずれであるかを問いません）と株式会社アロマジョイン（以下「アロマジョイン」といいます）との間に締結される法的な契約書です。本ソフトウェアには、関連する媒体およびアロマジョインのインターネットベースのサービスが含まれます。本契約書に対する修正契約書または追加契約書が本ソフトウェアに付属している場合があります。本ソフトウェアをインストール、複製、または使用することによって、お客様は本契約書の条項に拘束されることに同意されたものとします。本契約書の条項に同意されない場合は、本ソフトウェアをインストール、複製、または使用することはできません。なお、本ソフトウェアは、GNU Lesser Public License Version 2.1(LGPL Version2.1)または、QuickTime - Software Distribution Agreement のライセンス条件によるオープンソースソフトウェアを含んでいます。オープンソースソフトウェアに関しては、本製品の取扱説明書および本製品の画面に表示されるライセンス文を参照してください。オープンソースソフトウェアのライセンスの記述と本契約との間で矛盾が生じた場合は、オープンソースソフトウェアのライセンスの記述が優先されます。

第1条（著作権）

アロマジョインおよび／あるいはその許諾者が著作権を有する本ソフトウェアに関し、アロマジョインはお客様へライセンスするために必要な権利を有しています。お客様による本ソフトウェアの使用に関して、お客様にはこの契約中で許諾される以外は何らの権利も発生せず、本ソフトウェアに関する全ての権利はアロマジョインおよび／あるいはその許諾者に帰属します。

第2条（使用許諾）

本ソフトウェアは、本製品のソフトウェア（バージョンアップ版も含みます）であり、お客様は、この契約の内容に従うことを条件に、本製品でのみ本ソフトウェアを使用することができます。また、お客様は、アロマジョインおよびその関連会社が本ソフトウェアに関してサポート、またはサービスを提供する場合、その一環として技術情報を収集、使用

することがあることに同意するものとします。アロマジョインは製品の向上のため、またはお客様にカスタマイズされたサービスや技術を提供するためにのみ、かかる技術情報を使用できるものとします。この情報がお客様個人を特定できる形で公開されることはありません。

第3条（使用の制限）

1. お客様は、本ソフトウェア及び付属するドキュメントを複製することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアの変更または改造を行うことはできません。
3. お客様は、本ソフトウェアについて、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、解析を行うことはできません。
4. お客様は、本ソフトウェアを、有償・無償を問わず第三者に貸与することはできません。

第4条（保証の範囲）

1. お客様は、本ソフトウェアがいかなる状況においても不具合を生じることなく動作継続できるものではないことをあらかじめご了承ください。お客様の通常の使用におきまして、本ソフトウェアに不具合が生じた場合は、取扱説明書に記載のお問い合わせ先・方法により、お問い合わせください。お問い合わせの内容に関し、知り得る限りの範囲内で内容の誤りや使用方法の改良など、必要な情報をお知らせ致します。
2. 本ソフトウェアの不具合により本製品中に保存されたデータが変化・消失した場合でも、アロマジョイン（以下、本条において、アロマジョインの親会社、関連会社及びあるいは子会社を含む）は保証致しません。
3. アロマジョインは、お客様が本ソフトウェアを使用することあるいは使用できないことから生じる偶発的あるいは間接的な損害、または受けられるべき救済の損失、逸失利益の損失、その他使用に起因して生じるいかなる損害に対しても責任を負いません。

4. お客様の変更または改造により、本ソフトウェアに何らかの欠陥が生じたとしても、アロマジョインは保証致しません。また、変更または改造の結果、万一お客様に損害を生じたとしても、アロマジョインは責任を負いません。
5. この契約に基づくアロマジョインの責任は、本製品のご購入に際しお客様が実際に支払われた金額を上限とします。但し、アロマジョインの故意または重大な過失による場合は、この限りではありません。

第5条（譲渡）

お客様は、この契約書と共に本ソフトウェア、付属するドキュメント並びに本製品の全てを譲渡し、譲渡を受ける方がこの契約の条件に同意した場合に限り、この契約に基づくお客様の権利を譲渡することができます。

第6条（契約の終了）

1. お客様は、いかなる時でも本ソフトウェア並びに付属するドキュメントを廃棄することによって、この契約を終了させることができます。
2. お客様がこの契約の内容に違反した場合、アロマジョインはこの契約を解除し、お客様における本ソフトウェアの使用を終了させることができます。その場合、お客様は本ソフトウェア（すべてのコピーを含みます）並びに付属するドキュメントを廃棄しなければなりません。

第7条（輸出管理）

本ソフトウェア及び本製品を海外に持ち出す場合には、お客様は日本国外為替及び外国貿易法、米国輸出管理法およびその他の国の法令を遵守しなければなりません。またこの契約は、日本法により解釈され、統治されるものとします。

第8条（第三者受益者）

本ソフトウェアには、アロマジョイン以外の受諾者が権利を有するソフトウェアが含まれ

ています。お客様が本契約に違反した場合、アロマジョインに加え、当該許諾者が直接お客様へ損害賠償を請求する権利があります。

第9条（その他の権利と制限）

お客様は、本ソフトウェアに関連するアロマジョインのインターネットベースのサービスを、それに損傷を与えたり、使用できなくしたり、もしくは過重な負荷をかけるような方法で、または第三者の使用や利用を妨げるような方法で使用することはできません。また、インターネットベースのサービスに関連するサービス、アカウント、コンピュータ システムおよびネットワークに対して不正なアクセスを試みてはなりません。

第10条（第三者のサイトへのリンク）

アロマジョインは、第三者のサイトおよびサービスの内容、第三者のサイトおよびサービスに含まれるリンク、およびそれらの変更や更新について責任を負いません。これらのリンクおよびアクセスは、お客様の利便性を考慮して提供されているものであり、アロマジョインがその第三者のサイトおよびサービスの内容を推奨していることを意味するものではありません。

第11条（追加のソフトウェア/サービス）

本ソフトウェアをお客様が最初に入手したとき以降にアロマジョインがお客様に提供する、または利用可能にするアップデート、機能追加、アドオンコンポーネント、またはインターネットベースのサービスコンポーネントに対しても、それらに他の条項が付属していない限り、本契約書が適用されます。アロマジョインは、本ソフトウェアの使用を通じてお客様に提供しているインターネットベースのサービスを、中止する権利を留保します。

第12条（準拠法）

本契約書は、日本国法に準拠するものとします。